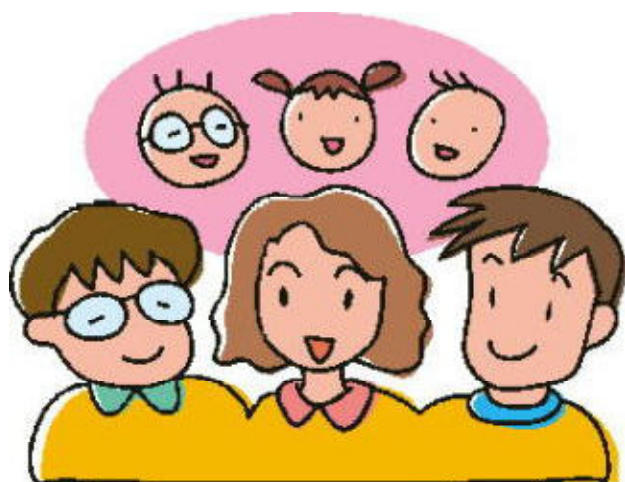


平成21年度京都府食育推進行動計画

～ 朝ごはんを食べよう！～

【 実績報告 】



平成22年5月
京 都 府

【 目 次 】

1	評価一覧	1
2	各取組の実績	3
1	健全な食生活を営む府民を増やす取組	3
2	生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切に する心をつくらせる取組	20
3	「食」に感動する機会をつくる取組	23
4	関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、 情報の共有化を図る取組	26
5	人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に 関するマンパワーを強化する取組	28
6	地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ 拡大する取組	30
3	年度別数値目標	31

< 凡 例 >

取 組 事 項	取 組 の 内 容	担 当
〇〇〇・・・	△△△・・・	×××
取組の実績		評 価
↑		↑
21年度における取組の実績を記載		実績の評価を記載 A：実施済み B：未完了・未達成

1 評価一覧

A:実施済み B:未完了・未達成

京都府食育推進計画		評価	平成21年度の取組事項
1 健全な食生活を営む府民を増やす取組	(1)家庭における食育の推進	①「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開	
		A	●保育所等での取組の支援
A		●食育強化月間における関係団体と連携した啓発	
A		●小学校就学直前の子どもを持つ親への支援	
②「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発			
A		●出前講座への対応	
A		●各種イベントでの啓発	
A		●食育講座	
A		●「なんたん・かんたん・やさい料理」レシピの普及	
A		●働きざかり世代への食を通じた健康づくり	
A		●地域も親も先生も「みんなでコラボ」中丹における「子どもの食と向き合おう！（はぐくみ教室）」の開催	
③栄養指導・相談対応の充実			
A		●保育所等への支援	
④初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携			
A		●子育てを意識した食育講座の実施（食育講座）	
⑤親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供			
A	●親子料理教室開催支援（保育所親子食育推進事業）		
A	●食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援		
B	●体験型食育教室の取組促進		
A	●食のスクラップコンクール実施		
A	●児童等向けの食育推進活動に対する関係行政機関の連携した支援		
A	●府関連施設を活用した農林漁業体験		
A	●府の施設を活用した農林漁業体験		
(2)学校、保育所、幼稚園等における食育の推進	①食育に関する計画・指針等の作成		
	A	●モデル保育所における食育計画の策定支援	
	B	●学校における食に関する指導計画の策定	
	②食育に関する教職員等の意識の向上		
	A	●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	
	A	●食育指導者向けの研修会実施	
	A	●教職員研修の充実	
	A	●中丹地区学校給食研究大会の開催	
	③あらゆる機会を通じた「食」に関する指導		
	A	●健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組	
	A	●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など【再掲】	
	A	●出前講座への対応【一部再掲】	
	A	●学校給食を活用した食育の推進	
	A	●丹後の食育実践活動事例募集	
	A	●食育キャラクターの普及と活用	
	④地域の特色や工夫を生かした給食の実施		
	A	●保育所での郷土食の提供促進	
	A	●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	
	A	●地場産物を取り入れた学校給食の促進	
	⑤食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組		
	A	●食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施）	
	A	●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	
	A	●地域の人材を活用した体験学習等の実施	
	A	●子ども達等を対象とする食育の推進	
	⑥農作物栽培や調理等の体験活動		
A	●保育所の親子による農作物栽培、収穫体験（保育所親子食育推進事業）		
A	●府関連施設を利用した農林漁業体験		
A	●子ども達等を対象とする食育の推進【再掲】		
A	●体験型食育教室の取組促進		
⑦学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進			
A	●特定給食施設等従事者講習会		
A	●小学校就学直前の子どもを持つ親への支援【再掲】		
⑧栄養教諭等の配置の促進			
A	●私学における栄養教諭の配置促進		
A	●採用選考試験等の実施		
(3)職場等における食育の推進	①職場における健康診断の機会を利用した食生活指導		
	A	●地域・職域連携推進会議	
	②地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供		
	B	●食情報提供店への加入促進	
	A	●健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組【再掲】	
	A	●地元農産物利用施設の認定	
	A	●京のおばんざい弁当認定をめざす加工グループへの支援	
	③大学での献血等の機会を利用した食生活指導		
	A	●献血時における大学生を対象にした栄養相談	
	(4)地域における食育の推進	①「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発	
A		●各種イベントでの啓発	
A		●出前講座への対応【再掲】	
②医療機関等での食育の普及啓発			
③食品関係事業者と連携した取組			
A		●京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催	
A		●スーパーマーケット等での食育啓発活動	
A		●消費者と食品関係事業者との交流の機会づくり	
④食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動			
A		●食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会）【再掲】	
B		●体験型食育教室の取組促進【再掲】	
A		●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供【再掲】	
A		●“食”を伝える人々による、地元産野菜を使った料理教室の開催	
A		●食育講演会の開催	
⑤「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供			
A	●セミナー等の開催		

京都府食育推進計画	評価	平成21年度の取組事項
2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組		(1)生産者と消費者との交流の促進
	A	●女性農業者による食育活動と農産漁村伝承技能保持者による技術伝承活動
	A	●京野菜等ブランド産品に共感を覚える活動
	A	●地域において食や農への理解を深める交流活動の展開
	A	●地元農産物への理解を深める機会の提供
		(2)朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化
	A	●直売所ネットワークづくり
	A	●食育活動のできる直売所づくり
		(3)「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供
	A	●府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催
A	●「こどもたちのための食と環境講座」の実施	
	(4)農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報提供	
A	●該当施設に関する情報の収集・提供	
A	●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供【再掲】	
3 「食」に感動する機会をつくる取組		(1)農作業体験活動の促進
	A	●「ふるさとボランティア」の実施
	A	●「ふるさと発見隊」の実施
	A	●都市漁村交流の促進
	A	●特産林産物の生産体験
	A	●府の施設を活用した農林漁業体験【再掲】
		(2)郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施
	A	●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援【再掲】
	B	●府内産野菜等給食の取組の支援
	A	●地域の特色を生かした学校給食【再掲】
		(3)児童・生徒向けの調理実習等の実施
	A	●食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援【再掲】
	A	●調理実習等の充実
		(4)子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施
B	●体験型食育教室の取組促進【再掲】	
A	●地域の人材を活用した体験学習等の実施【再掲】	
A	●体験型食育教室の取組促進【再掲】	
4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組		(1)学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化
	A	●管内栄養士ネットワーク推進事業
	B	●京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供
	B	●きょうと食育ネットワーク会員相互の情報交換と府民への情報提供
	A	●きょうと健康長寿推進南丹地域府民会議食環境部会の実施
		(2)共同事業(連携事例)の紹介
		(3)コーディネーター(調整役)の設置と育成
	A	●食育活動実践者等への啓発
		(4)関係団体で構成する協議会の設置
	A	●生産者、消費者、飲食店・流通業者等との交流の機会づくり
5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組		(1)「食」に関する専門的知識を有する者の養成
		(2)栄養教諭等の研修を通じた資質の向上
	A	●食育担当者を対象とした研修の実施
		(3)食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成
	A	●食生活改善推進員活動の支援(リーダー研修会の実施)【再掲】
	A	●特定給食施設等従事者講習会【再掲】
	A	●体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援
	A	●地域の「食」を伝える「人づくり」
		(4)栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組
	B	●管理栄養士公衆栄養学臨地実習における栄養教育の実施
6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組		(1)優良事例の紹介及び取組の拡大
	A	●地域・団体等のモデル事例の紹介
	B	●市町村食育推進計画の策定を支援
	A	●管内市町が策定する食育推進計画の策定支援
	A	●丹後の食育実践活動事例募集【再掲】

A: 実施済み	91取組 / 101取組 (90%)
B: 未完了・未達成	10取組 / 101取組 (10%)

※再掲分含む

2 各取組の実績

1 健全な食生活を営む府民を増やす取組

【現 状】

栄養バランスの乱れや不規則な食事、家族みんなで食卓を囲む機会の減少、食の安心・安全を揺るがす問題の発生、子どもの食生活の大部分を担う家庭の教育力の低下など、健全な食生活を営むことが難しくなっています。

(1) 家庭における食育の推進

① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開

取組事項	取組の内容	担当
保育所等での取組の支援	朝食を食べない幼児ゼロを目指し、保健所は保育所等への訪問や研修を通じて、給食の機会を捉え、「食する」ことの重要性やそれに伴うマナーの理解など、年齢に応じた食育を支援します。	健康対策課
取組の実績		評 価
<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園への訪問指導を実施（121施設：延べ140施設）。健康増進法に基づく指導時に併せて、食育の取組について支援・指導を行った。 ○保育所・幼稚園の給食従事者、食育担当者等を対象に、講習会・研修会を18回実施、1,093名が参加した。 （例）「保育現場からみた子どもの食とこれから～食育計画のまえに～」 「食べるを見直す～食べる人と地域をつなぐ～」 		A

取組事項	取組の内容	担当
食育強化月間における関係団体と連携した啓発	「きょうと食育ネットワーク」が「朝ごはんを食べよう」を統一テーマとして定めている「きょうと食育強化月間（11月）」において、府内各団体と連携した啓発活動を行います。	食の安心・安全推進課
取組の実績		評 価
○京都府農林水産フェスティバル2009（平成21年11月28日、29日）にて、京都府食生活改善推進員連絡協議会と連携し、食育コーナーを設置		A

取組事項	取組の内容	担当
小学校就学直前の子どもを持つ親への支援	「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣や学習習慣がしっかり身につくよう、小学校就学直前の子どもを持つ親を対象に「親のための応援塾」を開設し、家庭の教育力の向上を目指します。	社会教育課
取組の実績		評 価
<ul style="list-style-type: none"> ○府内101小学校PTAが開催する「親のための応援塾」で、食育に関する講座を73回開催 （例）「栄養教諭による食育講座」 （健康を考えた食事づくり、食と発育・学校生活との関連について 等） 「朝食にもう一品！簡単朝ごはんレシピ」「簡単レシピで毎日朝ごはん」 （朝に手際よく栄養バランスのとれた朝ごはんづくりのヒント 等） 「親子クッキング」「給食試食会」「全校おやつづくり」 等 ○講座の他にも懇談会等の中で、食育に関する交流が多数行われた。 		A

②「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発

取組事項	取組の内容	担当
出前講座への対応	望ましい食習慣について啓発を図るため、保健所などからの出前講座を実施します。	健康対策課 こども未来課
取組の実績		評価
○食に関する出前講座を12回実施、362名が参加した。 (例)「職場の健康づくり 健康と食生活」 「かしこく、楽しく食べてみんな元気に！」		A


取組事項	取組の内容	担当
各種イベントでの啓発	<p>「きょうと食育ネットワーク」と連携しながら、食に関わるイベント等に効果的な出展を行い、府民が食育を考え、体験できる機会とします。</p> <p>○食育取組事例等の展示・配布 ○体験型ブース出展 食生活の見直しや、食にかかわるマナー等の体験機会とします。 ○アンケート実施 府民の食育に対する意識を把握します。</p> <p>【平成21年度イベント展示予定】 ①第4回食育推進全国大会（島根県） （平成21年6月13日、14日） ②SKYふれあいフェスティバル （平成21年9月予定） ③京都府農林水産フェスティバル （平成21年11月予定） ④京都環境フェスティバル （平成21年12月予定）</p>	健康対策課 食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○各種イベントに出展し、パネル展示、食生活チェックコーナー設置、資料配布、アンケート等を実施 ＜出展イベント＞ ・府庁本館春の一般公開（平成21年3月31日～4月5日） ・京都こだわりマルシェ（平成21年6月7日） ・第4回食育推進全国大会（平成21年6月13日、14日） ・農林センター施設公開（平成21年7月29日） ・生物資源研究センター施設公開（平成21年8月29日） ・SKYふれあいフェスティバル2009（平成21年9月19日、20日） ・京都環境フェスティバル2009（平成21年11月21日、22日） ・京都市中央卸売市場「鍋まつり」（平成21年11月22日） ・京都府農林水産フェスティバル2009（平成21年11月28日、29日） ・京都府庁生協地産地消フェア（平成21年12月7日～11日）		A

取組事項	取組の内容	担当
食育講座	「きょうと食育ネットワーク」において、府民向けに分野毎の食育を講座形式で紹介することにより、食育について具体的かつ総合的に理解を深めていただきます。 目標：5回以上開催	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価 A
<p>○「きょうと食育ネットワーク」の会員団体が、府民向けの食育講座を開催。(7回)</p> <p>①平成21年7月7日(参加者 14名) 京都府生活研究グループ連絡協議会 『郷土料理伝承講習会』</p> <p>②平成21年8月20日(参加者 60名) 京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会 『体験企画「舞鶴の海と魚を体験しよう!」』</p> <p>③平成21年10月21日(参加者 35名) 京都府助産師会 『ヒトがはじめて口にする食べ物～母乳の話・母乳の力を知っていますか?～』</p> <p>④平成21年11月15日(参加者 100名) 京都府栄養士会 『健康づくり提唱のつどい』</p> <p>⑤平成21年11月23日(参加者 150名) JA京都中央会 『JA親子ライススポーツ&セミナー』</p> <p>⑥平成21年12月20日(参加者 95名) 京都府栄養士会 『いきいき健康フェア』</p> <p>⑦平成21年12月～平成22年2月 京都府食生活改善推進員連絡協議会 『おやこ食育料理教室』</p>		

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
「なんたん・かたん・やさい料理」レシピの普及	平成19年度に公募・編集したレシピ集から、地産地消・野菜の旬・健康の情報を盛り込んだパンフレットを作成・配付し、広く府民に活用されることを目指します。	南丹保健所
取組の実績		評価 A
<p>○「なんたん・かたん・やさい料理 vol.2」リーフレットを17,000部作成し、管内幼稚園・保育園・小学校等へ配布。ホームページに掲載。</p> <p>○直売所店頭配布用の「かたんやさい料理レシピカード」を作成・試験配布実施。(10カ所 1,000部)</p>		

取組事項	取組の内容	担当
働きざかり世代への食を通じた健康づくり	多忙なため生活習慣の多くに課題を抱える働き盛り世代が健診受診や保健行動に結びつけられるよう、管内事業所従事者へ向けた食育事業を実施します。	南丹保健所
取組の実績		評価 A
<p>○小規模事業所の合同定期健診実施時に「健康コーナー」を開設し個別相談と展示を実施。(5回 433名)</p> <p>○事業所健康管理担当者へ食と健康に関する講演開催。(社員リーダー層 11名)</p>		

取組事項	取組の内容	担当
地域も親も先生も「みんなでコラボ」 in 中丹における「子どもの食と向き合おう！（はぐくみ教室）」の開催	中丹管内のPTA役員や各学校のPTA担当者等を対象に、社会総がかりで子どもたちを豊かにはぐくむ環境づくりについて、地域も親も教師もともに学び、広め合う機会として、「みんなでコラボ」 in 中丹を開催します。 食育に関する取組として、「子どもの食と向き合おう！（はぐくみ教室）」では、子どもたちが学んでいる食の授業を体験し、食の大切さについて考えます。	中丹教育局
取組の実績		評価
<p>○平成21年6月28日（日）に福知山市立大江町総合会館で開催し、「中丹はぐくみ宣言」をもとにした5つの「はぐくみ教室」と全体会における講演を通して、子どもたちを豊かにはぐくむ環境づくりについて学び合った。（参加者約500名）</p> <p>「はぐくみ教室」の中の1教室において、管内公立小学校の栄養教諭を講師に迎え「子どもの食と向き合おう！」と題した講座を開講し、子どもたちが学んでいる食の授業を参加者が体験することを通して、食の大切さを子どもにどのように伝えればよいのかを考えた。（参加者59名）</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師がたくさんの準備物を用意し、温かい語り口で講演したことにより、参加者も熱心に聞くことができ、食の大切さや食育について考えるきっかけとなった。 ・参加者が当日学ぶだけでなく、その内容を持ち帰り、各PTA等の取組へ広げてほしいという意図を伝えることができた。 		A
		

③栄養指導・相談対応の充実

取組事項	取組の内容	担当
保育所等への支援	保健所が行う巡回指導等を通じて、保育所に対し、栄養指導上の課題解決に向けた相談に応じます。	健康対策課
取組の実績		評価
<p>○保育所・幼稚園への訪問指導を実施（121施設：延べ140施設）。 保育所・幼稚園での食育に関する課題を抽出し、それを解決するための講習会や研修会を各保健所において行った。</p> <p>○講習会・研修会を18回1,093名が参加した。 （例）「食物アレルギー最近の考え方と栄養指導」 「給食施設ですすめる地産地消」</p>		A

④初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携


取組事項	取組の内容	担当
子育てを意識した食育講座の実施（食育講座）	「きょうと食育ネットワーク」において実施する食育講座で、これから親になる世代を対象とした食育講座を実施します。	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
<p>○「きょうと食育ネットワーク」の会員団体である（社）京都府助産師会による大学生や妊婦などを対象とした講座「ヒトがはじめて口にする食べ物～母乳の話・母乳の力を知っていますか？～」を実施（平成21年10月21日開催、参加者約35名）</p>		A

⑤親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供

取組事項	取組の内容	担当
親子料理教室開催支援 (保育所親子食育推進事業)	保育所での地元産食材による親子の料理教室などを通じ、家族ぐるみでの食育の重要性への認識を深めます。	こども未来課
取組の実績		評価 A
○「保育所親子食育推進事業」を実施した府内保育所において、地元産野菜等を使った親子の料理教室・体験を実施した。		

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援	食生活を通じた健康づくりのボランティア団体である食生活改善推進員が、各地域で親子料理教室等に取り組むにあたり、取組の支援や技術向上のためのリーダー研修会を実施します。	健康対策課
取組の実績		評価 A
○各保健所で、食生活改善推進員リーダー対象の研修会を開催(11回 延べ410名が参加)。 (例)「食事バランスガイドについて」 「夏から秋の旬を感じる地元のおいしい野菜」		

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組促進	健全な食生活を実践できる人を増やすために、地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する、体験型の食育教室の取組を支援し、地域における食育の取組を推進します。 目標：平成21年度 12か所	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価 B
○地域課題対応型ふるさと推進事業費の1メニューとして「地域に根ざした食育推進事業(子ども食育推進事業)」を実施 ・長岡京市における取組 実施主体：長岡第七小学校区青少年健全育成推進協議会 対象：小学生 内容：①野菜のは種体験・生産者の話 ②収穫体験、調理実習 ③餅つき ・長岡京市における取組 実施主体：乙訓地域生活研究グループ連絡協議会 対象：小学生 内容：①旬の野菜料理体験(ナス)、②生産者(ナス)の話、花菜料理実習 ③味噌づくり体験		

取組事項	取組の内容	担当
食のスクラップコンクール実施	「食」に関する新聞記事や資料のスクラップ制作を通じ、「食」への関心と理解を深めることを目的として、小中学生を対象にコンクールを開催します。	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
<p>○募集期間：平成21年7月1日～9月15日 内 容：新聞並びにJA及び行政機関刊行物の「食」に関する記事や資料を10点以上スクラップし、1記事につき200字以内の感想文又は感想画を記載 応募対象：京都府内に居住又は通学している小・中学生 応募数：123点 表彰式・作品展示：優秀賞4点、優良賞5点、佳作7点を選定し、「京都府農林水産フェスティバル2009」において表彰及び入賞作品の展示を実施</p>		A
		

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
児童等向けの食育推進活動に対する関係行政機関の連携した支援	乙訓地域において、特定小学校区の青少年健全育成団体が行う体験型の取組を中心とした中長期的な食育活動に対して、関係行政機関が連携して支援します。	乙訓教育局 乙訓保健所 京都乙訓農業改良普及センター
取組の実績		評価
<p>○「地域に根ざした食育推進事業（子ども食育推進事業）」として、団体が実施するモデル的な下記の取組に対して、乙訓保健所（食育講座の講師）に加え、乙訓教育局、京都乙訓農業改良普及センター（調理実習の講師）が協力して支援を実施 「食育クラブNANA」 実施主体：長岡第七小学校区青少年健全育成推進協議会 対象：小学生と保護者 約20名 主な内容：農業体験、郷土食の調理実習、バランスのよい食事を身につけるための体験型の食育講座 等</p>		A

取組事項	取組の内容	担当
府関連施設を活用した農林漁業体験	パンやケーキづくりを通じて、「食」を楽しみながら学ぶ機会を提供します。	農村振興課 (丹後あじわいの郷)
取組の実績		評価
<p>○パンづくり体験（約6,000人）、アイスクリームづくり体験（約2,400人）などの手作り体験に約9,000人が参加し、好評を得た。</p>		A

取組事項	取組の内容	担当
府の施設を活用した農林漁業体験	小中学生等に家畜管理やバター、アイスクリーム製造体験を通じて、命の大切さと「食」について学ぶ機会を提供します。 目標：21年度 計3回	畜産センター (畜産課)
取組の実績		評価
<p>○幼稚園児から一般府民まで年齢や要望に応じた体験メニュー（えさ給与、乳搾り、子牛へのほ乳、アイスクリームやバターなどの手作り体験）が提供できた（12件、357名）。 (主なもの) ・夏休み親子ふれあい畜産広場（8月21日、19家族53名） ・畜産ふれあい広場（9月12日、30名） ・中学生職場体験（2日間、10名） ・小学生3校70名、幼稚園児3所79名</p>		A

(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進

①食育に関する計画・指針等の作成

取組事項	取組の内容	担当
モデル保育所における食育計画の策定支援	<p>「保育所における食育に関する指針」により、保育所親子食育推進事業実施保育所が食育の計画を策定するにあたり、関連データの提供等、計画策定への支援を行います。</p> <p><保育所における食育に関する指針> 「保育所における食を通じた子どもの健全育成(いわゆる「食育」)に関する取組の推進について(平成16年3月29日雇児保発第0329001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)」で示された指針</p>	こども未来課
取組の実績		評価
		A
○「保育所親子食育推進事業」を実施した府内保育所に対し、社団法人京都府保育協会を通じて、関連資料を提供し、各保育所の食育に関する計画策定を支援		

取組事項	取組の内容	担当
学校における食に関する指導計画の策定	各学校において、栄養教諭を中心に学級担任等が教育活動全体を通じて食育を推進するため、食に関する指導計画の策定を進めます。	保健体育課
取組の実績		評価
		B
○各学校では給食の時間や教科学習の中で食に関する指導を実施している。 ○給食実施校のほとんどで「食」に関する指導計画を策定実施しているが、府全体では65.4%の策定率 ・「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合 21年度目標：72% 現状：65.4%		


②食育に関する教職員等の意識の向上

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	<p>保健所が実施する特定給食施設等巡回指導や講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。</p> <p><特定給食施設> 健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。 ただし、府ではそれ以下の食数の施設に対しても指導対象施設としている。</p>	健康対策課
取組の実績		評価
		A
○保育所・幼稚園への訪問指導を実施(121施設：延べ140施設) 健康増進法に基づく指導時に併せて、食育の取組について支援・指導を行った。 ○保育所・幼稚園の給食従事者、食育担当者等を対象に、講習会・研修会を18回実施、1,093名が参加した。 (例)「給食施設における食の安心・安全な取り組み」 「食事摂取基準(2010年版)の概要と活用について」		

取組事項	取組の内容	担当
食育指導者向けの研修会実施	保育園、小学校等の関係職員に対し、食育に関する意識、知識の向上を図る研修会を実施します。	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
		A
<p>○農林水産省近畿農政局との共催により、食育実践者向けの勉強会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“食の大切さを考える！”食育実践者向け勉強会 in きょうと <ul style="list-style-type: none"> 内 容：地域・学校等の関係者を中心に、地域・学校等が連携した食育の実践方法等に関する勉強会を開催 開 催 日：平成 21 年 8 月 20 日 参加者数：約 70 名 ・“活用！食事バランスガイド”食育実践者向け勉強会 in きょうと <ul style="list-style-type: none"> ～昼食のバランスアップで健康食生活～ 内 容：「日本型食生活」の普及、学校給食等での地場産物の活用や食堂等での食事バランスガイドの活用等、健全な食生活を広げることを目的に、食育実践者を対象に勉強会を開催 開 催 日：平成 22 年 2 月 6 日 参加者数：約 100 名 		

取組事項	取組の内容	担当
教職員研修の充実	管理職研修や初任者研修の中で食育に関する研修を実施することにより、学校教育活動全体を通じた食育推進への意識の向上を図ります。	保健体育課
取組の実績		評価
		A
<p>○初任者研修をはじめ、府学校給食研究協議大会（平成 21 年 1 月 5 日開催）や教育局別の学校給食研修会（5 会場で開催）等において管理職や一般教員も含めた研修を実施した。</p>		

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
中丹地区学校給食研究大会の開催	中丹管内の給食実施校、学校給食共同調理場及び各市教育委員会の担当者が学校給食の管理及び運営並びに指導について研究協議し、学校給食の安全性の確保・食中毒の防止・食に関する指導の一層の充実を図ります。	中丹教育局
取組の実績		評価
		A
<p>○平成 21 年 7 月 24 日（金）に福知山市立大江総合会館で開催し、京都府教育委員会指導部保健体育課の指導主事を講師に招いた講演と管内の栄養教諭 2 名による実践発表を行った。（参加者 104 名）</p> <p>講演については、学校給食法の一部改正に伴う食に関する指導や衛生管理の徹底等に関して参加者の共通理解が図れた。</p> <p>また、栄養教諭による「子どもが変わる食育の授業を目指して」と『生き方を学ぶ』～食の指導を通して培う～と題した実践発表も、今後の指導に活用できるものであった。</p>		
		

③あらゆる機会を通じた「食」に関する指導

取組事項	取組の内容	担当
健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組	「健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズ」の取組を弁当製造業者等に働きかけ、京のおばんざい弁当の普及を図ります。 また、京のおばんざい弁当普及推進協議会が、ホームページや各種イベント等の様々な機会を通じて、取組企業を積極的に広報・普及を行います。	健康対策課
取組の実績		評価
○認定数：32種類（累計：155種類） 販売数：約35万食（累計：約61万食） 新規参画は3企業あった。 また、ホームページや各種イベントで広報・普及を行った。		A


取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など	【再掲】1(2)②	健康対策課

取組事項	取組の内容	担当
出前講座への対応	【再掲】1(1)②	健康対策課 こども未来課
出前講座への対応	「こどもたちのための食と環境講座」 地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。	農政課
取組の実績		評価
○平成22年3月末までに計27回開催済み。（農業11回、林業10回、水産業6回）		A

取組事項	取組の内容	担当
学校給食を活用した食育の推進	生きた教材としての学校給食を活用し、望ましい食習慣の形成とともに、郷土の産物や食文化への関心、感謝の気持ち等を醸成します。	保健体育課
取組の実績		評価
○学校給食実施校では、学校給食を活用した食に関する指導を実施している。 ○「食に関する指導充実事業」を実施する中で、実践中心校では、食に関する指導計画に基づき、地場産物等地域の特色を活かした学校給食の実施と指導、家庭・地域社会との連携などについての取組を充実するための研究を行い、その成果を普及した。		A

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
丹後の食育実践活動事例募集	平成20年度に募集した保育所、学校等の食育事例を事例集に作成配付し、広く府民に普及します。 平成21年度も食育事例の募集を継続し、楽しい食育の広がりをめざします。	丹後保健所
取組の実績		評価
○平成20年度食育実践活動事例集 関係機関配付140部 保健所ホームページ掲載 ○平成21年度食育実践活動事例募集 13事例応募を受け事例集作成中 関係機関配付予定		A

取組事項	取組の内容	担当
食育キャラクターの普及と活用	平成20年度に作成した食育キャラクター「たべお君」と「いく子ちゃん」の普及と活用をインターネット等を通じて図ります。 	丹後保健所
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○保健所ホームページに掲載。 ○食改作成郷土料理リーフレット「伝えたい丹後の味」に活用し食育の楽しさをアピールした。(作成 8,000 部) ○食育講演会 (平成 21 年 12 月 3 日 参加者 91 名) 展示コーナーでの活用 		A

④地域の特色や工夫を生かした給食の実施

取組事項	取組の内容	担当
保育所での郷土食の提供促進	給食を実施する保育所において、保育所親子食育推進事業などで、年に複数回地元の伝統的食事を幼児に提供し、地域の食文化を学べる機会にします。	こども未来課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○「保育所親子食育推進事業」を実施した府内保育所において、収穫体験や料理教室の開催に併せ、地元産野菜等を材料とする郷土食を幼児に提供した。 		A

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による給食施設巡回指導時の個別相談により支援します。	健康対策課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○特定給食施設等巡回指導時に、栄養指導員が個別相談に対応。 ○保育所・幼稚園の給食従事者、食育担当者等を対象に、講習会・研修会を 18 回実施、1,093 名が参加した。 (例)「季節を感じ府内産食材をおいしく食べる給食づくりをめざして」 		A

取組事項	取組の内容	担当
地場産物を取り入れた学校給食の促進	地域の特色を生かした学校給食により、地元の産物や食文化への理解を深め、郷土への関心を高めま	保健体育課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○「栄養教諭を中核とした食育推進事業」、「食に関する指導充実事業」等の取組により、地場産物の活用など地域の特色を生かした学校給食等についての実践的研究に取り組み、研修会や公開授業、発表会等で他の学校に成果を普及した。 ○農林水産部と協働で実施している「学校給食における地場産物活用状況等調査」では、月 1 回以上府内産の野菜を利用している学校の割合は 99.7 %となっている。 		A

⑤食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施）	保健所は、食生活改善推進員のリーダー層に研修会を行い、食育に関する最新知識や地域の統計データ、事例共有などの機会を提供し、効果的な活動が展開されるよう支援します。	健康対策課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○各保健所で、食生活改善推進員リーダー対象の研修会を開催（11回 延べ410名が参加）。（例）「直売所・生産現場等の見学と懇談」 ○食生活改善推進員が、小学生を対象とした「おやこ食育教室」や、独居の男性等を対象とした「男性料理教室」等、食育に関する事業を実施。 		A

取組事項	取組の内容	担当
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	<p>「きょうと食育ネットワーク」を通じて、府内で行われている食育支援の活動を登録し、ホームページ等で情報提供することで、食育に取り組むにあたって必要な情報を容易に取得できるようにします。</p> <p>【食育支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動 ○講師の派遣 ○農林漁業体験プログラム ○企業・工房等の見学 ○教材等の提供 <p style="text-align: right;">等</p>	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○「きょうと食育ネットワーク」において、会員団体における食育支援の活動を登録（登録数28）。ネットワークのホームページに掲載することで情報提供を実施。		A

取組事項	取組の内容	担当
地域の人材を活用した体験学習等の実施	「栄養教諭を中核とした食育推進事業」において、地域の関係機関と連携を図り、地域の食に関する体験学習等を実施し、地域の産物や食文化への理解を深め、郷土への関心を高めます。	保健体育課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○各学校では、JAをはじめ関係団体や生産者等と連携する中で学校農園での作物栽培等の体験学習を実施している。 ○「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の指定校において、地域の寿司店店主・調理グループの方を講師とした秋の行事食（巻き寿司・おはぎ）についての調理実習や地域の特産品の黒豆を使った「黒豆腐」の手作りへの挑戦、食材の供給を受けた地元高校生を招いての交流給食等を実施した。 		A

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
子ども達等を対象とする食育の推進	「やましろ食育プロジェクト」として食育推進を支援します。 ○山城地域の各市町村食育窓口連絡会議等の実施。 （市町村食育推進計画の策定支援等） ○地域における食育推進に関わる人材育成。 ○子ども達の食育推進関係者等の交流実施。 ○食育推進に関わる人材等のデータベースの充実と普及。	山城広域振興局 （農林商工部、山城北・南保健所） 山城教育局
取組の実績		評価
○市町村食育窓口担当者連絡会議の開催（8月11日：市町村担当者14名参加） ○食育啓発イベント開催（2回：11月15日、1月16日） ○やましろ食育プロジェクト研修開催（2月17日）		A

⑥農作物栽培や調理等の体験活動

取組事項	取組の内容	担当
保育所の親子による農産物栽培、収穫体験 （保育所親子食育推進事業）	保育所の親子による農産物の栽培・収穫体験や食習慣の大切さについての普及・啓発を支援し、「食」の重要性に気づくきっかけとします。	こども未来課
取組の実績		評価
○「保育所親子食育推進事業」において、野菜苗や芋等の植え付けから収穫までの農作業体験を行うとともに、収穫体験を通じて、食への関心を高めた。		A

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
府関連施設を利用した農林漁業体験	サツマイモづくりやブルーベリー、イチゴなどの収穫体験活動を推進します。	農村振興課 （丹後あじわいの郷）
取組の実績		評価
○サツマイモ収穫体験（9月下旬～10月下旬 約160人）、ブルーベリー収穫体験（7月下旬～9月中旬 約1,500人）、イチゴ摘み取り体験（5月中旬～6月中旬 約210人）を開催し、家族連れやグループで賑わった		A

取組事項	取組の内容	担当
子ども達等を対象とする食育の推進	【再掲】1（2）⑤	山城広域振興局 （農林商工部、山城北・南保健所） 山城教育局

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組促進	小学校の総合学習の講師を依頼され「大豆のふしぎを知ろう」をテーマに大豆栽培や味噌、豆腐、納豆、きなこ、湯葉などの加工実習を支援します。 目標値：21年度 計4回	京都乙訓農業改良普及センター
取組の実績		評価
○大豆の栽培や加工体験を通じて、大豆の生長や味噌、納豆、豆腐、きなこができることを伝えることが出来た。 ○加工品は、身近にある道具を使って出来ることや温度とのかかわりが大事だということが理解された。 ○小学校3年生46名を対象 4回開催		A



⑦学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等従事者講習会	特定給食施設等従事者講習会の場を活用し、情報提供や施設間の交流の場を提供することで、連携した食育を推進します。	健康対策課
取組の実績		評価 A
○保育所・幼稚園の給食従事者、食育担当者等を対象に実施した講習会・研修会の中で、施設間同士の情報交換や交流の場を設定した。		

取組事項	取組の内容	担当
小学校就学直前の子どもを持つ親への支援	【再掲】 1 (1) ①	社会教育課

⑧栄養教諭等の配置の促進

取組事項	取組の内容	担当
私学における栄養教諭の配置促進	私立小中高等学校における栄養教諭の配置に対し助成を行います。	文教課
取組の実績		評価 A
○栄養教諭を配置した私立小学校1校に助成を実施。		

取組事項	取組の内容	担当
採用選考試験等の実施	専門性を有する栄養教諭の新規採用枠を引き続き設けるなど、積極的に配置を促進します。	教職員課
取組の実績		評価 A
○今年度、栄養教諭6名を新規採用し、全体で69名（京都市を除く）の配置数となった。		

(3) 職場等における食育の推進

①職場における健康診断の機会を利用した食生活指導

取組事項	取組の内容	担当
地域・職域連携推進会議	保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。 <地域・職域連携推進会議> 地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議	健康対策課
取組の実績		評価 A
○平成19年度より、府全体及び各保健所で地域・職域連携推進会議を立ち上げ、会議のメンバーや事業所に対して食生活改善についての情報提供を行った。		

②地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供

取組事項	取組の内容	担当
食情報提供店への加入促進	事業所や大学の食堂等で栄養成分表示やヘルシーメニューを提供されるよう保健所は事業主に働きかけ、栄養のアドバイスや健康づくり情報の提供等の支援を行います。 また、加入事業所を、府のホームページ等で広報します。	健康対策課
取組の実績		評価
○加入店舗数：460 店舗 ・各保健所から飲食店や事業所、食堂へのアプローチを行ったり、管内の食情報提供店のマップを作成。 ・府のホームページにて情報提供を行ったり、各種イベントでの啓発を行った。		B

取組事項	取組の内容	担当
健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組	【再掲】 1 (2) ③	健康対策課

取組事項	取組の内容	担当
地元農産物利用施設の認定	地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設等を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。 20年度 51 施設 → 21年度 70 施設	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○認定施設数 累計 82 施設（平成 21 年度 32 施設を新規に認定） ・認定章交付式において認定施設の意見交換会を行い、取組事例等について情報交換 ・認定施設の広報（京都府ホームページへ掲載、イベント等でパネル展示）		A

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
京のおばんざい弁当認定をめざす加工グループへの支援	京のおばんざい弁当の認定をめざす加工グループへ、中丹地域の農林水産物を使用したメニュー開発や栄養面のアドバイス等により支援し、地域の安心・健康・豊かな食生活を応援します。	中丹広域振興局（農林商工部、中丹西・東保健所）
取組の実績		評価
○「中丹“食”感づくり事業」として、弁当づくりに取り組む加工グループに対して、京のおばんざい弁当の取り組みを推進 ○舞鶴農林漁業委員会「ふれあい工房の会」が地元の農林水産物を使用し「京のおばんざい弁当」の認定を受けた。（2回） ①春メニュー 21年4月～6月 ②秋・冬メニュー 21年10月～22年3月）		A




③大学での献血等の機会を利用した食生活指導

取組事項	取組の内容	担当
献血時における大学生を対象にした栄養相談	大学での献血等の機会を利用した栄養相談・食生活指導を（社）京都府栄養士会の協力を得て実施します。	薬務課
取組の実績		評価
○（社）京都府栄養士会の協力を得て、大学での献血時に栄養相談・食生活指導を 23 回（相談件数 125 件）実施した。		A

(4) 地域における食育の推進

①「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発



取組事項	取組の内容	担当
各種イベントでの啓発	食生活改善推進員連絡協議会と連携し、各種イベントにおいて、府民へ「食事バランスガイド」を活用し、正しい食習慣についての普及・啓発を行います。  <p>←食生活改善推進員連絡協議会作成の食事バランスガイドタペストリー</p>	健康対策課
取組の実績		評価 A
<p>○各種イベントにおいて、京都府食生活改善推進員連絡協議会作成の食事バランスガイドのタペストリーを展示したり、リーフレットを配布することで、普及・啓発を行った。</p> <p><出展イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SKY ふれあいフェスティバル 2009 (H21.9.19～20) ・京都府農林水産フェスティバル 2009 (H21.11.28～29) 		

取組事項	取組の内容	担当
出前講座への対応	【再掲】 1 (1) ②	健康対策課

②医療機関等での食育の普及啓発

③食品関係事業者と連携した取組

取組事項	取組の内容	担当
京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催	京都の長い歴史の中で培われた伝統食品の展示、加工技術の紹介を通して、京都の食やその大切さについて知ってもらう機会を提供します <ul style="list-style-type: none"> ・伝統食品の展示 ・加工技術の紹介 ・体験学習講座 【実施主体】 (社)京都府食品産業協会	染織・工芸課
取組の実績		評価 A
<p>伝統食品等の展示・実演等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京ブランド食品等の展示、販売等 日時：平成 22 年 2 月 22 日 (月) 場所：東山区清水坂 ○体験学習講座 日時：平成 22 年 2 月 25 日 (木) 場所：京都全日空ホテル ○食・博覧会大阪 2009 への出展 (平成 21 年 4 月 30 日～5 月 10 日) 		

取組事項	取組の内容	担当
スーパーマーケット等での食育啓発活動	若い世代を対象に、食生活相談コーナーの設置、パネル展示等による食育啓発活動をスーパー等で実施します。 目標：年3回開催	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
<p>○府内スーパーにて、食育啓発コーナーを設置（協力：京都府栄養士会、京都女子大学） 実施日：平成21年8月19日、9月19日、11月19日 内容：食生活相談コーナー 食育クイズ 体験コーナー 啓発コーナー</p>  		A

取組事項	取組の内容	担当
消費者と食品関係事業者との交流の機会づくり	消費者と食品関係事業者とが交流する「食に関する座談会」を各広域振興局が開催し、相互の意思疎通を図ります。 ※21年度開催回数 年4回 ※座談会のテーマを理解できた人の割合 7割	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
<p>○各広域振興局で計10回実施（それぞれ40名程度の参加者） ○座談会のテーマを理解できた人の割合は9割</p>		A

④食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会）	【再掲】1（2）⑤	健康対策課

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組促進	【再掲】1（1）⑤	食の安心・安全推進課

取組事項	取組の内容	担当
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】1（2）⑤	食の安心・安全推進課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
“食”を伝える人々による、地元産野菜を使った料理教室の開催	直売組織(農家)・食生活改善推進員が講師を務め、府民対象に料理教室を開催します。 21年度 計3回	中丹広域振興局 (農林商工部、 中丹西・東保健所)
取組の実績		評価
<p>○「中丹“食”感づくり事業」として食育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売組織(農家)と食生活改善推進員が講師を務め、地産地消を実感し、安心安全な食材で、健康的な食生活を送っていくことができるよう、地域でとれた野菜を使い、府民向けの“食”の講座を実施 <p>【綾部会場】対象：中・高・大・専門学校生など 10月18日(日)綾部市中央公民館 参加人数 26人</p> <p>【福知山会場】対象：子どもから高齢者まで幅広い年齢層 10月24日(土)農村婦人の家上豊富婦人会館 参加人数 18人</p> <p>【舞鶴会場】対象：就学前の子どもの保護者 10月31日(土)舞鶴市中総合会館 参加人数 18人</p>		A



取組事項	取組の内容	担当
食育講演会の開催	食育講演会は地域の関係者や食生活改善推進員、府民会議参画団体や市町等の行政・府民の広範な参加者を得て平成16年度から毎年継続開催しています。平成21年度は、丹後保健所を中心にワーキングチームを作り、食育講演会を実施します。	丹後保健所
取組の実績		評価
<p>○きょうと健康長寿推進丹後地域府民会議「わくわくモリモリ部会」開催 1回 14名</p> <p>○わくわくモリモリ部会ワーキング会議開催 1回 9名</p> <p>○平成21年度わくわくモリモリ食育講演会開催 1回 91名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「～元気をつなぐ食を子どもに伝えよう！大学生から子ども時代の食生活が見える」 ・食育実践報告 みずほ保育園、京都府立宮津高等学校 ・展示 ①クイズ&スタンプラリー たばこ、飲み物と砂糖量、加工食品の油他 ②体験コーナー 味覚チェック、野菜350g計って!、口臭チェック、咀嚼力 ③参加団体から お薦め食育媒体展示 ④近畿農政局展示コーナー ⑤食育事例集展示 		A

⑤「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供

取組事項	取組の内容	担当
セミナー等の開催	「食の安心・安全セミナー」等を広域振興局等が開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 目標：年5回(フォーラム、セミナー) セミナーのテーマを理解できた人の割合 7割	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
<p>○各広域振興局管内及び京都市内で計5回実施(それぞれ40名から90名程度の参加者)</p> <p>○セミナー等のテーマを理解できた人の割合は9割</p>		A

2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組

【現 状】

生産者と消費者の距離が拡大することにより、お互いの姿が見えにくくなっていることや、容易に食料を購入できる状況にあることから、生き物の生命を頂いていることや生産者の努力等を実感できず、食べ残しが大量に発生するなど、「食」に対する感謝の気持ちが醸成されにくくなっています。


(1) 生産者と消費者との交流の促進

取組事項	取組の内容	担当
女性農業者による食育活動と農山漁村伝承技能保持者による技術伝承活動	京都府内の生活研究グループが作成した「京ごちそうさま お母さんの味」等の郷土料理冊子を活用した食育活動や女性農業士が食育の実践に役立つ研究会の実施を支援します。 また、農山漁村伝承技能保持者が行う農山漁村に伝わる技能伝承活動を支援します。	研究普及ブランド課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○冊子を活用し、生活研究グループが各地で食育活動を実施(6月6日綾部、7月7日乙訓、7月12日京北、11月28・29日農林水産フェスティバル他) 女性農業士が食育研究会を開催(11月9日) ○「京都府農山漁村伝承技能登録・認定制度」により、59名を技能登録し、6名を匠に認定。 各地域での伝承活動を支援(5月20日南丹市、7月2日桂高校、7月26日精華町他) 		A

取組事項	取組の内容	担当
京野菜等ブランド産品に共感を覚える活動	(社)京のふるさと産品協会が行う消費者のブランド京野菜等生産現場見学や、生産者との交流事業を通じてブランド産品への理解を深めます。	研究普及ブランド課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○ブランド産品の生産現場探訪ツアーを2回開催 (概要)8月5日(水)於：綾部市 「みず菜」「賀茂なす」産地 消費者30人参加 10月3日(土)於：南丹市 「丹波くり」「紫ずきん」産地 消費者40人参加 3月13日(土)於：長岡京市 「京たけのこ」「花菜」産地 消費者34人参加 		A

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
地域において食や農への理解を深める交流活動の展開	「南丹『食』と『農』が結ぶ健康月間」を独自に設定し、多くの府民が参加できる食育を含めた「『食』と『農』の体験ウォーク」や「食の安心・安全セミナー」等キャンペーン活動を25事業展開します。	南丹広域振興局 農林商工部
取組の実績		評価
○管内の関係団体等と協働して、29のキャンペーン活動を実施し、約36,000人の府民参加を得た。		A

取組事項	取組の内容	担当
地元農産物への理解を深める機会の提供	食生活改善推進員を対象に、生産現場の見学や、生産者から農業についての話を聞く講習会を開催し、交流を促進します。 21年度 1回	中丹広域振興局 (農林商工部、 中丹西・東保健所)
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○「中丹“食”感づくり事業」として府民への食育を推進 ・“食”に関する情報を共有し、知識を高めあうために、農産物の生産・販売の現場見学を主とした「中丹発！野菜パワーで元気もりもり交流会」を開催（7月13日 参加人数58名） ・第1回交流会では場見学した農産物等を材料に、野菜を使った調理実習や、野菜についての学習を通じ、生産者と交流を深め、健康的な食生活の実践につながるような知識・技術・情報の共有を図る「中丹発！野菜パワーで元気もりもり交流会」を開催（8月3日 参加人数58名） 		

(2) 朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化

取組事項	取組の内容	担当
直売所ネットワークづくり	直売所のPRや合同朝市等を行う直売所間広域ネットワークづくりを支援し、食育の機会を増加させます。 目標：朝市・直売所ネットワーク 新たに3か所	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○府内各地域の直売所間のネットワーク活動を強化（府内5農業改良普及センターにおける指導実施）し、合同朝市の開催や学校給食への地元産食材の提供など直売所を通じて地域の「食」や「農」を紹介する機会が拡大。 ○「きょうと地産地消セミナー」を開催し（平成20年8月6日、約100名参加）直売所の意義について交流。 ○直売所間のネットワーク：新たに2か所 		A

取組事項	取組の内容	担当
食育活動のできる直売所づくり	郷土食など地域の食文化を伝えたり、農作業や収穫物の調理体験を通して食に関する理解が深まる直売所づくりを進めます。 目標：新たに3か所	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
<ul style="list-style-type: none"> ○府内直売所における食と農の情報発信活動を強化（府内5農業改良普及センターにおける講習会の開催、現地指導等） ・食育活動に取り組んだ事例：POPの利用・改良、郷土食調理法の店頭宣伝、講座の開催等 ・食育活動（参加者を募集し講座等を実施）に取り組んだ直売所：3か所 		A

(3) 「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供

取組事項	取組の内容	担当
府施設を活用した様々な食育・環境体験教室の開催	府立丹後海と星の見える丘公園で、指定管理者において、「安心・安全、本物の食」をキーワードに、府地域機関や住民の協力も得ながら、地元産食材や間伐材などのエネルギーを利用した調理教室、公園内の農地を活用した農作業体験、公園内で発生した生ゴミを堆肥化し、活用するゼロエミ教室など、様々な食育・環境体験教室を実施します。 目標値：21年度 計30回開催	自然環境保全課
取組の実績		評価
<p>○地元産食材を利用した調理教室や石窯パン焼き教室（23回開催、参加者370人）、農作物播種・収穫（大豆、小豆、サツマイモ等）体験や漁業体験（15回開催、参加者213人）、ゼロエミ（生ゴミの堆肥化）教室（3回開催、参加者99人）などの環境体験教室を開催したほか、学校や団体客等の希望に応じて食をテーマにした体験プログラム等を提供するなど、合わせて80回以上の食育・環境体験教室を実施。</p>		A

取組事項	取組の内容	担当
「こどもたちのための食と環境講座」の実施	地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。	農政課
取組の実績		評価
○平成22年3月末までに計27回開催済み。（農業11回、林業10回、水産業6回）		A

(4) 農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報提供

取組事項	取組の内容	担当
該当施設に関する情報の収集・提供	該当施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○京都府ホームページで「食と農に関する体験施設」について情報提供を実施。今年度は掲載情報の更新を行い、新たに22施設を追加掲載。		A

取組事項	取組の内容	担当
食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供	【再掲】1(2)⑤	食の安心・安全推進課

3 「食」に感動する機会をつくる取組

【現 状】

都市部の農地が減少したことや、食品の広域流通の進展などにより、農林水産物や食品の生産現場を目にしたたり、生産者等と言葉を交わすことがなくなってきています。

またライフスタイルの多様化や、家庭の教育力の低下などにより、家庭において「食」に関する知識や、マナー、調理技術等を学ぶことが少なくなっています。

(1) 農作業体験活動の促進

取組事項	取組の内容	担当
「ふるさとボランティア」の実施	農村で地域住民と都市住民が協働で草刈りなどを行う「ふるさとボランティア」を企画・実施します。	農村振興課
取組の実績		評価
○府内7地区において、計13回開催(3月:3回開催予定含む)。参加者:延べ182人 主に鹿よけネット柵の設置・補修作業、遊休農地の草刈り作業、ゆずの苗木の植栽を実施		A

取組事項	取組の内容	担当
「ふるさと発見隊」の実施	地域の農業生産に係る水路等の機能と役割、歴史等を学習する「ふるさと発見隊」のイベントを企画・実施します。	農村振興課
取組の実績		評価
○府内11地区において、計15回開催。参加者:延べ488人 主に農地・農業用施設の役割の学習、生き物調査、米・黒枝豆の栽培収穫体験を実施		A

取組事項	取組の内容	担当
都市漁村交流の促進	丹後の水産物等に対する都市住民の理解を促進するため、丹後水産物のPRや漁業・漁村体験等の都市漁村交流事業を行う団体を支援します。	水産課
取組の実績		評価
○京都府漁協(大浦支所)分 竜宮浜地区(舞鶴市)の漁村活性化施設での漁業・漁村体験や朝市開催など、都市漁村交流に係る取組の効果的な実施について指導、支援 [漁業体験 4回実施(206名)、朝市 5回開催(約980名)]		A

取組事項	取組の内容	担当
特用林産物の生産体験	森で採れる多彩な特用林産物への関心を高めるため、原木を使ったしいたけ栽培の体験指導します。 目標値:21年度 計2回 (内訳) 森林整備体験教室 1回 その他モデルフォレスト関連行事 1回	モデルフォレスト推進課
取組の実績		評価
○モデルフォレスト運動の一環として、企業の森林ボランティア活動で伐採した広葉樹をシイタケ原木に利用した。(モデルフォレスト関連行事で2回実施)		A

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
府の施設を活用した農林漁業体験	【再掲】 1 (1) ⑤	畜産センター (畜産課)

(2) 郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援	【再掲】 1 (2) ④	健康対策課

取組事項	取組の内容	担当
府内産野菜等給食の取組の支援	子どもたちが地域農業への理解や食への関心を深めるよう、府内産野菜等を使った学校給食の取組拡大を支援します。 目標：地元農産物を利用した学校給食の平均月1回以上実施校割合 平成20年度 99.6% → 100%	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○地元農産物を利用した学校給食の平均月1回以上実施校割合 99.8%		B

取組事項	取組の内容	担当
地域の特色を生かした学校給食	【再掲】 1 (2) ④	保健体育課

(3) 児童・生徒向けの調理実習等の実施

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員による親子料理教室等の取組支援	【再掲】 1 (1) ⑤	健康対策課

取組事項	取組の内容	担当
調理実習等の充実	基礎的な技能を身に付け、日常生活で活用できるようにします。食文化を継承しつつ、健康で安全な調理を工夫し、食事を作る楽しさや食べる喜びを味わうことができますようにします。	学校教育課
取組の実績		評価
○家庭科、技術・家庭科の授業において、栄養教諭との連携や外部講師の活用など、様々な工夫を凝らしながら、すべての学校で地域の特性を活かした調理実習等の「食育」を推進している。		A

(4) 子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組促進	【再掲】 1 (1) ⑤	食の安心・安全推進課

取組事項	取組の内容	担当
地域の人材を活用した体験学習等の実施	【再掲】 1 (2) ⑤	保健体育課

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組促進	【再掲】 1 (2) ⑥	京都乙訓農業改良普及センター

4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組


【現 状】

各地域で、様々な食育の取組が行われていますが、講師や体験学習の受け入れ先などを探すことが難しいといわれています。

また、単独の取組が大半であり、関係団体で連携のとれた継続性のある取組は少ない状況です。

(1) 学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化

取組事項	取組の内容	担当
管内栄養士ネットワーク推進事業	保健所は、地域での食育を推進するため、施設や地域で活動する栄養士に対し研修会や情報共有の場を提供することにより、栄養士間のネットワークづくりを行います。	健康対策課
取組の実績		評価
○各保健所において管内栄養士ネットワーク事業（研修会やネットワーク会議）を開催（15回延べ351名が参加）。 （例）「行政栄養士としての業務の進め方」 「保健所及び市町村における栄養改善業務について交流」		A

取組事項	取組の内容	担当
京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供	ホームページ・メールマガジン等で「食」に関する情報を提供します。 目標：21年度メールマガジン登録者数 ・食育メールマガジン 累計500人（20年度243人） ・食の安心・安全メールマガジン 累計500人（20年度338人）  <きょうと食育情報> http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html <きょうと食の安心・安全情報> http://www.pref.kyoto.jp/shokupro/index.html	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○「食育」「食の安心・安全」について、ホームページとメールマガジンにより情報提供 ○メールマガジンについては、チラシの配布やイベントで登録を呼びかけたが、目標の登録者数に至らなかった。 ※平成21年度メールマガジン登録者数 ・食育メールマガジン（隔週発行）：登録者272人 ・食の安心・安全メールマガジン（隔週発行）：登録者426人		B

取組事項	取組の内容	担当
きょうと食育ネットワーク 会員相互の情報交換と府民 への情報提供	「きょうと食育ネットワーク」は、食育に関する 各種活動への支援を行います。 ○ホームページ・メールマガジンによる情報提供 ○ネットワーク会報誌の作成 ○会員による食育支援活動の登録・提供 ○会員交流会の実施	食の安心・安全 推進課
取組の実績		評価
○ホームページ・メールマガジン・会員メーリングリストにより、各種団体における食育イベント等の情報について情報提供 ○会員による食育支援活動の登録と、ホームページによる情報提供		B

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
きょうと健康長寿推進南丹 地域府民会議食環境部会の 実施	地域における食育をはじめとした食環境の課題解 決をめざして、事例報告や対策事業を行います。 ※年2回程度開催	南丹保健所
取組の実績		評価
○食環境部会を2回開催。地域関係団体や住民等の積極的な参加により対策事業を着実に進めることができた。(事業については前述)		A

(2) 共同事業（連携事例）の紹介

(3) コーディネーター（調整役）の設置と育成

取組事項	取組の内容	担当
食育活動実践者等への啓発	食育活動の実践者等を対象とした研修会や研究会 等で、幅広い分野での連携やコーディネーターの必 要性を啓発します。	食の安心・安全 推進課
取組の実績		評価
○社員食堂で地産地消キャンペーン（平成21年10月～12月；11社参加）及び報告会（平成22年2月15日約50名参加）の実施 ・NPO等民間団体と企業（食堂担当）、府、市町村等の10組織のチームで実施。 ・11回の準備会議において、企業食堂における府内産食材の利用と食に関する情報発信の重要性や上記キャンペーンが実施できるよう関係者の連携の啓発を行うとともに、各種情報の提供など支援、協力を行った。		A

(4) 関係団体で構成する協議会の設置

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
生産者、消費者及び飲食店 ・流通業者の交流の機会づ くり	南丹地域の消費者、生産者及び飲食店・流通業者 による「おいしい食の応援隊」を拡大するとともに、 各隊の交流会等を通じて、「地産地消」の府民運動を さらに進めます。	南丹広域振興局 農林商工部
取組の実績		評価
○消費者応援隊活動を9回実施、直売所打合せ会議を2回開催、直売所めぐりを1回実施 ○なんたん直売所マップを作成して配布、南丹管内の農産物直売所をHPに掲載 ○消費者との交流会を2回開催		A

5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組

【現 状】

食生活改善推進員や生活研究グループ、農業関係団体などによる様々な取組が行われていますが、より活躍しやすい仕組みづくりや、その他の様々な既存組織の食育活動への参加、「食」全般にわたる幅広い知識・見識を持った人材の育成が望まれています。

(1) 「食」に関する専門的知識を有する者の養成

(2) 栄養教諭等の研修を通じた資質の向上

取組事項	取組の内容	担当
食育担当者を対象とした研修の実施	栄養教諭、学校栄養職員及び給食主任等を対象にした研修を実施し、学校における食育推進の中核的存在としての専門性をさらに高めます。	保健体育課
取組の実績		評価
○府学校給食研究協議大会（22年1月開催）及び教育局単位で実施する学校給食研修会（5会場で開催）、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」研修会（22年2月開催）において、講義や研究協議により専門性を高め、指導力の向上を図った。		A


(3) 食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成

取組事項	取組の内容	担当
食生活改善推進員活動の支援（リーダー研修会の実施）	【再掲】1（2）⑤	健康対策課

取組事項	取組の内容	担当
特定給食施設等従事者講習会	【再掲】1（2）⑦	健康対策課

取組事項	取組の内容	担当
体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援	地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する体験型の食育教室の取組を支援し、グループ等の食育指導の知識・技術の習得を図ります。	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○食育指導者が行った自主研修（地域課題対応型ふるさと推進事業費「子ども食育推進事業」に取り組むグループが行った研修） ・乙訓地域生活研究グループ連絡協議会 食育実践者向け研修会に参加（キャンパスプラザ京都 8月20日）		A

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
地域の“食”を伝える“人づくり”	経営向上をめざす直売組織（農家）や、食生活改善推進員を対象に、資料や説明方法を工夫して発表する能力向上の講習会を開催します。 21年度 1回	中丹広域振興局 （農林商工部、 中丹西・東保健所）
取組の実績		評価
<p>○「中丹“食”感づくり事業」として「食」全般にわたる幅広い知識、見識を持った人材の育成</p> <p>・中丹の“食”に関し、総合的に府民に伝える能力の向上と、伝え方に関する知識・情報を共有する「中丹発！野菜パワーで元気もりもり交流会」を開催（9月23日 参加人数50名）</p>		A
		

（４）栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
管理栄養士公衆栄養学臨地実習における栄養教育の実施	管理栄養士学生の公衆栄養臨地実習の場を活用し、保育所（園）・幼稚園の園児や保護者を対象に、栄養教育を実施する。 目標値：21年度 計2回	山城北保健所
取組の実績		評価
<p>○平成22年3月3日開催（参加者：園児・保護者80名、学生5名）</p> <p>○夏に実施の学生実習で1回予定していたが、新型インフルエンザの流行もあり、各施設に依頼するのをやめたため1回実施出来なかった。</p>		B

6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組

【現 状】

各地域で行われている取組事例についての情報を得ることがむずかしく、優良な取組が府内全域に拡大しにくい状況です。

(1) 優良事例の紹介及び取組の拡大

取組事項	取組の内容	担当
地域・団体等のモデル事例の紹介	「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育の取組について調査を行い、優良なモデル事例を掲載した冊子を作成するとともに、きょうと食育ネットワーク会員等にモデル事例を紹介する等、府内全域への普及・拡大を図ります。	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○「きょうと食育ネットワーク」において、「きょうと食育事例集 2009」を作成 (掲載事例数 44)		A

取組事項	取組の内容	担当
市町村食育推進計画の策定を支援	食育先進市町村の担当者を招いて研修・懇談会の開催や市町村の事情に応じた的確な助言等を行い、市町村食育推進計画の策定を支援します。 平成 20 年度 3 市町 → 平成 21 年度 7 市町村	食の安心・安全推進課
取組の実績		評価
○新たに 2 市（宇治市、向日市）が策定（21 年度末現在 策定市町村数 5 市町） ・策定支援（計画検討委員会への府職員参画、府計画の策定過程の説明 など） ・府内市町村食育担当課長会議を開催（H21.7.15 実施 H19 から毎年開催） ①先進地の取組紹介 講師：小浜市食のまちづくり課政策専門員 中田典子氏 ②各市町村の取組報告、意見交換 ・関係市の副市長を訪問し、食育推進計画策定を依頼		B

【地域機関等での特徴的な取組】

取組事項	取組の内容	担当
管内市町が策定する食育推進計画の策定支援	管内市町が策定する食育推進計画について、円滑な策定に向けて支援します。	乙訓保健所、京都乙訓農業改良普及センター、乙訓教育局
取組の実績		評価
○策定促進を目的とした管内市町行政関係各課（保健、保育、教育、農林部局）との連絡会議を開催。（平成 21 年 7 月 24 日） ○21 年度中に策定する向日市への重点的な支援を実施。（策定担当者会議：5 回出席、策定に係る懇談会：4 回出席）		A

取組事項	取組の内容	担当
丹後の食育実践活動事例募集	【再掲】 1 (2) ③	丹後保健所

3 年度別数値目標

「京都市食育推進計画」内の目標(平成22年度まで)							
事項	当初	20年度	21年度 達成状況	21年度 目標	説明		
					根拠の統計等		
○健全な食生活を営む府民を増やす取組							
(1)	食育に関心を持っている府民の割合	60% ※	59%	51%	75%	90%以上	<p>食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛けることが必要であるが、これにはまずより多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせない。このため、食育に関心を持っている府民の割合について、90%以上となることを目標とする。</p> <p>※京都市食育推進計画では、内閣府「食育に関する特別世論調査」(平成17年9月)における全国値(「食育に関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した者)を基に現状を70%としていたが、食の安心・安全推進課が平成18年度に府内で実施したアンケート(「食育に関心がある」と回答した者)の結果を基に現状を60%に変更する。</p>
(2)	朝食をほとんど食べない児童の割合	3% ※	2%	—	—	0%	<p>子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。特に顕著な例として、朝食の欠食が挙げられ、家庭の教育力の低下や不規則な生活習慣に大きな要因があると考えられていることから、朝食を欠食する子どもの割合の減少及び毎日朝食を摂る子どもの割合の増加を目標とする。</p> <p>具体的には生活習慣の形成途上にある児童(小学校2年生及び5年生)について、平成17年度に3%となっている割合(「朝食をほとんど食べない」と回答した者)を0%とし、90%となっている割合(「朝食を毎日食べている」と回答した者)を95%以上となることを目指す。</p> <p>※京都市教育委員会「平成17年度京都市児童生徒の食生活等実態調査」(「朝食をほとんど食べない」と回答した割合及び「朝食を毎日食べている」と回答した割合)</p>
	朝食を毎日食べている児童の割合	90% ※	94%	—	—	95%以上	
(3)	「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類	21種類 ※	—	—	—	40種類以上	<p>府民が健全な食生活を実践するには、質・量ともにバランスの良い食事が、分かりやすい情報を伴って提供されることが欠かせない。さらに、望ましい食事を量を知り、健康づくりのきっかけとなることも大切である。このため、栄養バランスや京都らしさに関する基準を満たし、認定マークを表示した「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」が、より利用されるように種類を増加させ、現状の2倍が販売されることを目標とする。</p> <p>なお、20年度より、認定期間の見直しを行い、現在3ヶ月間とすることとしたため、目標値の見直しを行った。</p> <p>※京都市保健福祉部健康増進室調べ(平成18年4月～11月における弁当の認定数)</p>
	認定期間見直しによる目標値の変更	28種類	32種類	19種類以上	20種類以上		
(4)	食情報提供店の店舗数	194店 ※	397店	460店	600店以上	800店以上	<p>生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた食生活支援が必要です。このため、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う食情報提供店が800店以上になることを目標とする。</p> <p>※京都市保健福祉部健康増進室調べ(平成18年3月における加入店舗数)</p>
(5)	「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合	—	52.1%	65.4%	72% 全ての給食実施校で策定	100%	<p>子どもの発達段階に応じた効果的な食育を展開するためには、学校教育活動全体で組織的・系統的に食育を推進していく必要がある。そのためには、各関連教科や特別活動等にわたる「食」に関する指導計画(各教科・領域等の連携を図って学校全体で推進するための指導計画)を策定し、全教職員の共通理解のもとで実施することが不可欠である。このため、計画を策定・実施している府内公立学校の割合を平成22年度までに100%にすることを目標とする。</p> <p>京都市教育庁保健体育課調べ</p>
○生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組							
(6)	農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合	67% ※1	88% ※2	88% ※2	92%	80%以上	<p>「食」への感謝が薄らいでいると言われる現代、子どもから大人までが、農林水産業や食品製造業に携わる人々の苦勞や努力を肌で感じ、「食」への関心や理解を深めることが必要である。そのためには農場や工房等、生産や加工等の体験や学習ができる場を提供し、「食」に対する知識の醸成をはかり、「食」の大切さを身をもって体験できる環境づくりをしていかなければならない。このため体験学習が可能な農場や工房等のある市町村の割合を80%以上とすることを目標とする。</p> <p>なお、19年度において目標達成となったので、20年度以降は一層の増加を目指す。</p> <p>※1 農林水産省「農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査」(平成18年2月)より京都市分を抜粋(「教育ファーム」に取り組み市町村数割合。「教育ファーム推進計画」の策定有無は問わない。)</p> <p>※2 「食」や「農」を体験できる農家・農場・食品加工の工房等の状況調査(京都市農林水産部食の安心・安全推進課調べ)</p>

「京都府食育推進計画」内の目標(平成22年度まで)

事項	当初	20年度	21年度 達成状況	21年度 目標		説明	
						根拠の統計等	
○「食」に感動する機会をつくる取組							
(7)	府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合	81% ※	達成済み	—	達成済み	100%	<p>地元の農産物を利用した学校給食を進めることは、地産地消につながることも、広く子どもたちに地域の農業や食文化への理解を深めてもらう機会のひとつとして重要である。このため、府内産野菜を年1回以上利用した学校給食を通じて、「農」と「食」への関心を高める取組を実施している小・中学校(学校給食を実施している公立小・中学校)の割合を81%(17年度)に対して100%にすることを目標とする。</p> <p>※京都府農林水産部農産流通課調べ(当初、牛乳のみを実施している場合を含めていた数値(79%)から当該数を除いた数値に修正)</p> <p>府内産野菜を年1回以上利用した学校給食を実施する小・中学校の割合については100%を達成したため、新たに月1回以上実施している小・中学校(学校給食を実施している公立小・中学校)の割合を98%(19年度)に対して100%にすることを目標とする。</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>
(8)	子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数	—	4地域	4地域	12地域	20地域以上	<p>子どもが「食」に関して学び、知識や技術を得ることが、生涯の生活を健全に過ごせる基礎となる。また、子どもを通じて、各家庭(親)への波及効果も期待できる。このため、子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数を20地域以上とすることを目標とする。</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>
○関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組							
○人材の育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組							
○地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組							
(9)	食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～	—	86団体 ※	86団体	95団体	100グループ以上	<p>食育を府民運動として推進し、府民一人一人の食生活で実践してもらうには、食生活の改善など各地域で生活に密着した活動を行っている府民グループの果たす役割が重要である。このため食育の推進に関わる府民グループ数を増加させることを目指し、100グループの府民グループが食育ネットワークに参加することを目標とする。</p> <p>※平成19年6月結成の「きょうと食育ネットワーク」の参加団体数</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>
(10)	推進計画を作成・実施している市町村	0%	12% (※京都市含む)	19% (※京都市含む)	27%	60%以上	<p>食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要である。食育基本法では、市町村に推進計画の作成に努めることを求めている。このため、推進計画を作成・実施している市町村の割合を60%以上とすることを目指す。</p> <p>京都府農林水産部食の安心・安全推進課調べ</p>